

令和元年度 山梨県ひとり親家庭実態調査 調査結果（概要版）

1 調査の目的

県内の母子世帯及び父子世帯の実態を把握し、今後の福祉行政諸施策推進のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査は、昭和 51 年以降、概ね 5 年に 1 度実施し、今回で 11 回目となります。

*父子世帯については、昭和 59 年度から調査対象としており、今回で9回目となります。

2 調査方法

アンケート調査（配付：市町村窓口 回収：市町村窓口および郵送）

3 調査対象

県内に居住する母子世帯及び父子世帯から無作為に抽出した世帯

4 調査基準日

令和元年8月1日

5 調査の時期

令和元年8月1日から令和元年8月 31 日

6 標本数

3, 726世帯

（うち 母子世帯:3,378 世帯、父子世帯:348 世帯）

7 有効回収率

71.7%

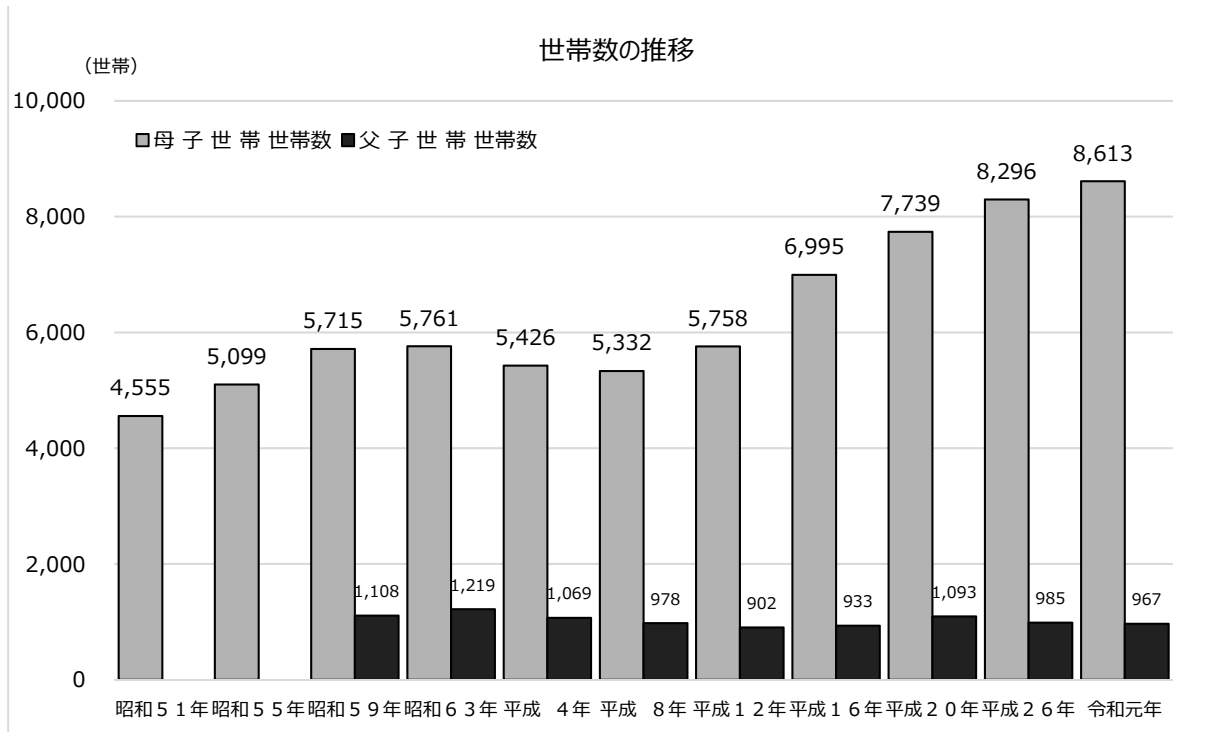
（2, 671 世帯／3, 726 世帯）

表中の「全国」は、平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果であり、調査期日や調査項目、設問内容等が異なるため、参考数値である。

1 世帯数の推移

母子世帯数は増加傾向にあり、8,613 世帯と調査開始以来最多となった。前回調査時(平成 26 年度、以下、「前回」という)から、317 世帯増加している。

父子世帯数は微減となり、967 世帯で前回より 18 世帯減少している。



本県	母子世帯 8,613 世帯	前回調査 (H26 年比)	317 世帯増 (前回比 3.8 ポイント増)
	父子世帯 967 世帯	前回調査 (H26 年比)	18 世帯減 (前回比 1.8 ポイント減)
全国	母子世帯 123.2 万世帯	前回調査 (H23 年比)	0.6 万世帯減 (前回比 0.5 ポイント減)
	父子世帯 18.7 万世帯	前回調査 (H23 年比)	3.6 万世帯減 (前回比 16.1 ポイント減)

2 現在の世帯の状況

(1) 現在の年齢

母子世帯の母の年齢は、「40～44歳」(25.6%)が最も多く、以下「35～39歳」(21.0%)と「45～49歳」(21.0%)が続き、30歳代(34.6%)と40歳代(46.6%)で8割超と多数を占めている。

父子世帯の父の年齢は、「45～49歳」(28.4%)が最も多く、次いで「40～44歳」(23.7%)となり、40歳代(52.1%)だけで5割超を占めている。

本県	母子世帯の母	40～44歳	25.6%	35～39歳	21.0%	45～49歳	21.0%
	父子世帯の父	45～49歳	28.4%	40～44歳	23.7%	35～39歳	14.4%
全国	母子世帯の母	40～49歳	48.0%	30～39歳	30.2%	50～59歳	11.5%
	父子世帯の父	40～49歳	44.0%	50～59歳	25.2%	30～39歳	19.8%

(2) 家族数

両世帯区分で「3人」が最も多い(母子世帯 36.5%、父子世帯 34.0%)が、父子世帯では母子世帯に比べて4人以上(45.0%)の割合が高くなっている。

本県	母子世帯	3人	36.5%	2人	31.5%	(平均家族数 3.17人)
	父子世帯	3人	34.0%	4人	24.6%	(平均家族数 3.51人)
全国	母子世帯	3人	33.0%	2人	31.9%	(平均世帯人員 3.29人)
	父子世帯	3人	25.9%	2人	24.7%	(平均世帯人員 3.65人)

※「平均家族数」は、家族「6人以上」と回答した方を6人として計算しています。

(3) 子どもの数

母子世帯では「1人」(45.7%)、父子世帯では「2人」(41.5%)が最も多く、両世帯区分で2人以下の割合が8割超と多数を占めている。

就学別では両世帯区分ともに、「小学生」(母子世帯 28.5%、父子世帯 27.8%)が最も多くなっている。

末子の年齢は、両世帯区分ともに「15～17歳」(母子世帯 23.7%、父子世帯 27.3%)が最も多くなっている。

<子どもの数>

本県	母子世帯	1人	45.7%	2人	38.9%	(平均子ども数 1.75人)
	父子世帯	1人	40.4%	2人	41.5%	(平均子ども数 1.82人)
全国	母子世帯	1人	57.9%	2人	32.6%	(平均子ども数 1.52人)
	父子世帯	1人	59.8%	2人	30.4%	(平均子ども数 1.50人)

<就学・就労状況別の子どもの数>

本県	母子世帯	小学生	28.5%	高校生	23.2%	中学生	18.8%
	父子世帯	小学生	27.8%	高校生	27.3%	中学生	21.3%
全国	母子世帯	小学生	30.2%	高校生	22.9%	中学生	20.1%
	父子世帯	高校生	27.3%	小学生	26.8%	中学生	20.4%

<末子の年齢>

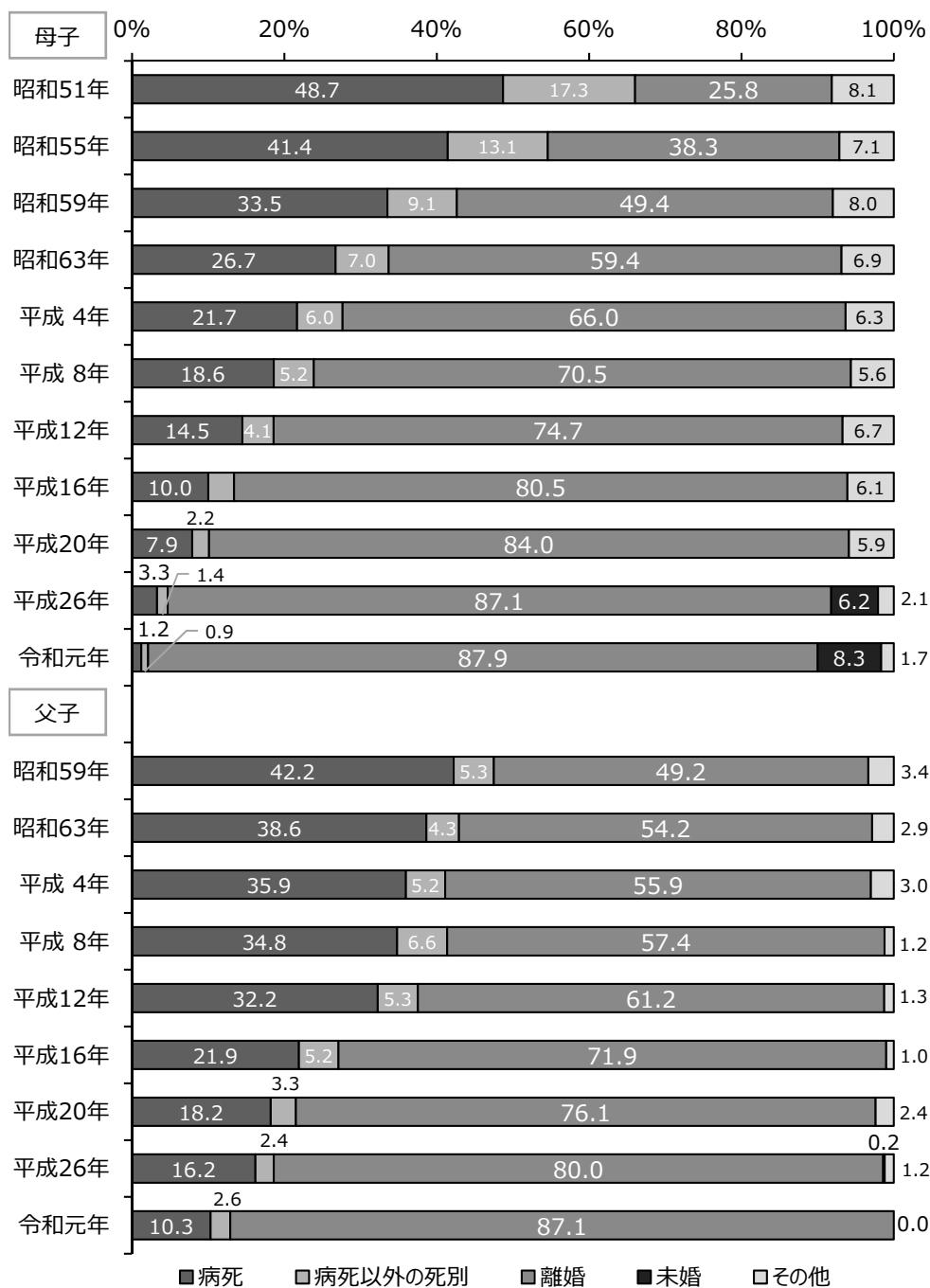
本県	母子世帯	15～17歳	23.7%	12～14歳	20.9%	9～11歳	17.5%
	父子世帯	15～17歳	27.3%	12～14歳	26.3%	9～11歳	20.1%
全国	母子世帯	15～17歳	21.5%	12～14歳	20.0%	9～11歳	16.0%
	父子世帯	15～17歳	25.9%	12～14歳	20.0%	18・19歳	16.5%

3 ひとり親家庭になった当時の状況

(1) ひとり親家庭になった原因

両世帯区分で「離婚」の割合が増加傾向にあり、母子世帯が 87.9% (前回から+0.8 ポイント)、父子世帯が 87.1% (前回から+7.1 ポイント)と多数を占めている。

ひとり親家庭になった原因



*「未婚」は平成 20 年までは「その他」に含まれる。

本県	母子世帯	離婚 87.9% (前回比 0.8 ポイント増)、	死別 2.1% (同 2.6 ポイント減)
	父子世帯	離婚 87.1% (前回比 7.1 ポイント増)、	死別 12.9% (同 5.7 ポイント減)
全国	母子世帯	離婚 79.5% (前回比 1.3 ポイント減)、	死別 8.0% (同 0.5 ポイント増)
	父子世帯	離婚 75.6% (前回比 1.3 ポイント増)、	死別 19.0% (同 2.2 ポイント増)

(2) 当時の年齢

ひとり親家庭になった年齢は、母子世帯は「30～34 歳」(25.9%)が最も多くなっている。父子世帯は「35～39 歳」(26.0%)が最も多くなっている。

次いで母子世帯が「35～39 歳」(24.1%)、父子世帯が「40～44 歳」(19.8%)となっている。母子世帯では 20～34 歳以下(55.0%)が過半数を占め、父子世帯に比べ、20 歳代から 30 歳代前半でひとり親家庭になった割合が高くなっている。

本県	母子世帯の母	30～34 歳	25.9%	35～39 歳	24.1%	25～29 歳	18.5%
	父子世帯の父	35～39 歳	26.0%	40～44 歳	19.8%	30～34 歳	17.7%
全国	母子世帯の母	30～39 歳	43.7%	20～29 歳	25.0%	40～49 歳	18.8%
	父子世帯の父	30～39 歳	37.0%	40～49 歳	31.9%	20～29 歳	12.1%

(3) 当時の就労状況の変化

母子世帯は「無職であったが、仕事に就いた」(33.3%)が最も多く、次いで「仕事は変わらない」(30.4%)となっている。

父子世帯は、「仕事は変わらない」(61.5%)が最も多く、次いで「転職した」(22.9%)となっている。

本県	母子世帯	無職であったが、仕事に就いた	33.3%
		仕事は変わらない	30.4%
	父子世帯	仕事は変わらない	61.5%
		転職した	22.9%

4 住居の状況

(1) 住居の形態

母子世帯では「公営住宅」(27.0%)、「賃貸住宅(民間のアパート、借家など)」(26.8%)の合計割合が 5 割超を占め、賃貸住宅の割合が高くなっている。

父子世帯は「持ち家(本人名義)」(34.9%)が最も多く、「持ち家(他人名義)」(20.8%)と合わせると 5 割超を占めている。

本県	母子世帯	公営住宅	27.0%	賃貸住宅(民間のアパート、借家など)	26.8%
	父子世帯	持ち家(本人名義)	34.9%	持ち家(他人名義)	20.8%

(2) 転居希望の有無

両世帯区分で「希望しない」(母子世帯 76.4%、父子世帯 86.3%)が 8 割程度を占めている。

本県	母子世帯	希望しない	76.4%
	父子世帯	希望しない	86.3%

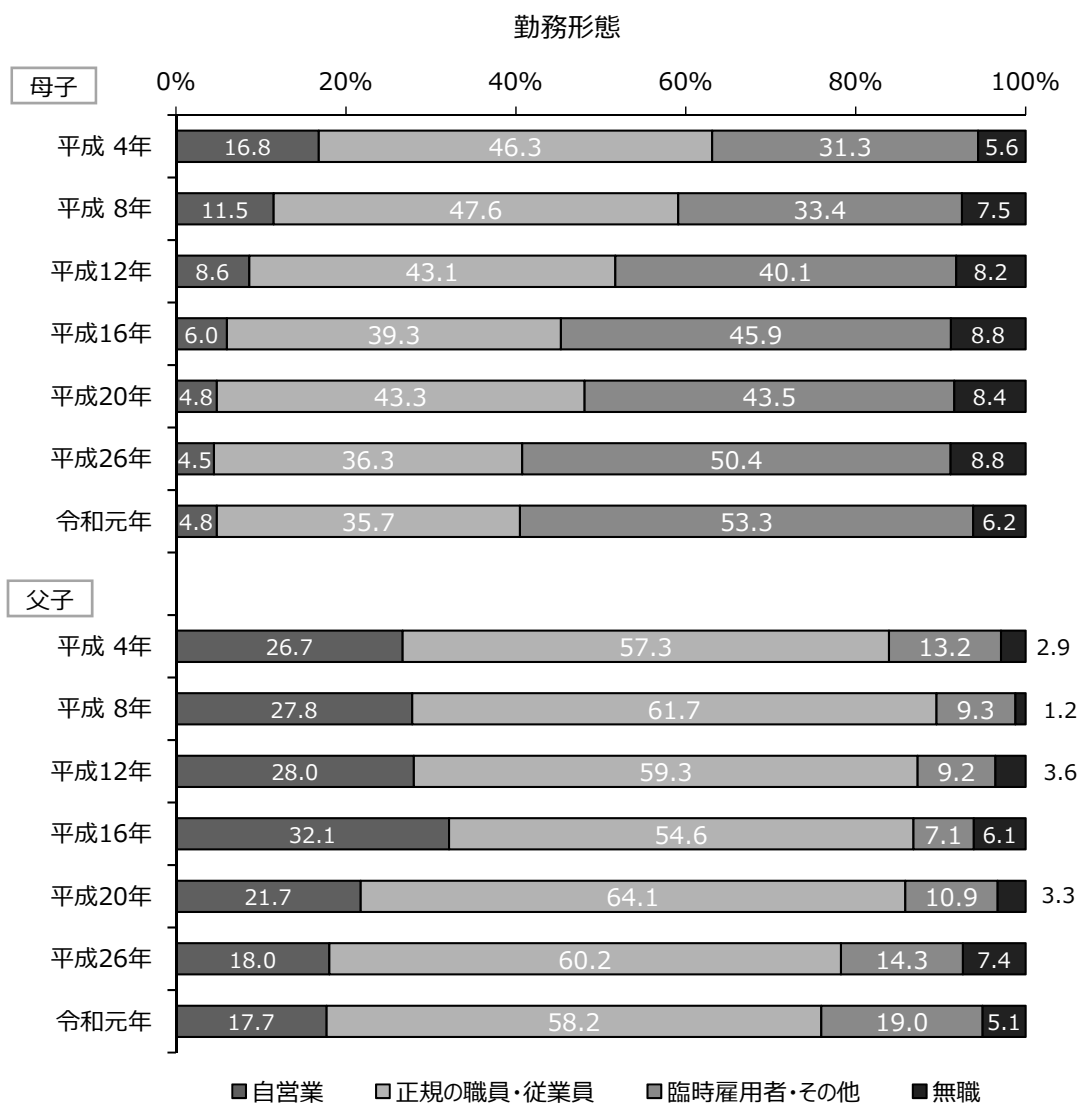
5 就労の状況

(1) 現在の仕事の勤務形態

母子世帯は「臨時雇用者・その他」(53.3%)が最も多く、次いで「正規の職員・従業員」(35.7%)となっている。父子世帯は「正規の職員・従業員」(58.2%)が6割弱程度と多数を占め、以下、「臨時雇用者・その他」(19.0%)、自営業(17.7%)の順となっている。

前回から両世帯区分で「正規の職員・従業員」の割合が減少(母子世帯-0.6ポイント、父子世帯-2.0ポイント)し、「臨時雇用者・その他」の割合が増加(母子世帯+2.9ポイント、父子世帯+4.7ポイント)している。

「無職」の割合は、母子世帯が6.2%(前回から-2.6ポイント)、父子世帯が5.1%(前回から-2.3ポイント)と減少している。



本県	母子世帯	臨時雇用者・その他	53.3%	正規の職員・従業員	35.7%
	父子世帯	正規の職員・従業員	58.2%	臨時雇用者・その他	19.0%
全国	母子世帯	正規の職員・従業員	44.2%	パート・アルバイト等	43.8%
	父子世帯	正規の職員・従業員	68.2%	自営業	18.2%

(2) 仕事の内容

母子世帯は「事務」(22.5%)が最も多く、次いで「専門的職業(教員、看護師、保育士、介護福祉士など資格を必要とするもの)」(20.2%)となっている。父子世帯は「製造・加工業、技能職」(33.3%)が最も多くなっている。

本県	母子世帯 事務 22.5%、 専門的職業 20.2%、 製造・加工業、技能職 16.9% 父子世帯 製造・加工業、技能職 33.3%、 サービス業 14.0%、運輸・通信 11.8%
全国	母子世帯 事務 23.5%、 サービス職業 22.3%、 専門的・技術的職業 20.4% 父子世帯 専門的・技術的職業 20.5%、 建設・採掘 12.1%、 サービス職業 11.0%

(3) 無職の理由（就労の妨げ）

両世帯区分で「自分の体調不良や病気」(母子世帯 36.8%、父子世帯 37.5%)が最も多く、次いで「子どもの世話、看病」(母子世帯 23.3%、父子世帯 25.0%)となっている。

本県	母子世帯 自分の体調不良や病気 36.8%、 子どもの世話、看病 23.3% 父子世帯 自分の体調不良や病気 37.5%、 子どもの世話、看病 25.0%
----	--

(4) 今後の就労意向（無職と回答した方のみ）

両世帯区分で「就労したい(求職活動中)」(母子世帯 54.9%、父子世帯 57.1%)、「就労したい(求職活動はしていない)」(母子世帯 29.3%、父子世帯 42.9%)となっており、現在無職の方の8割超に就労意向がある。

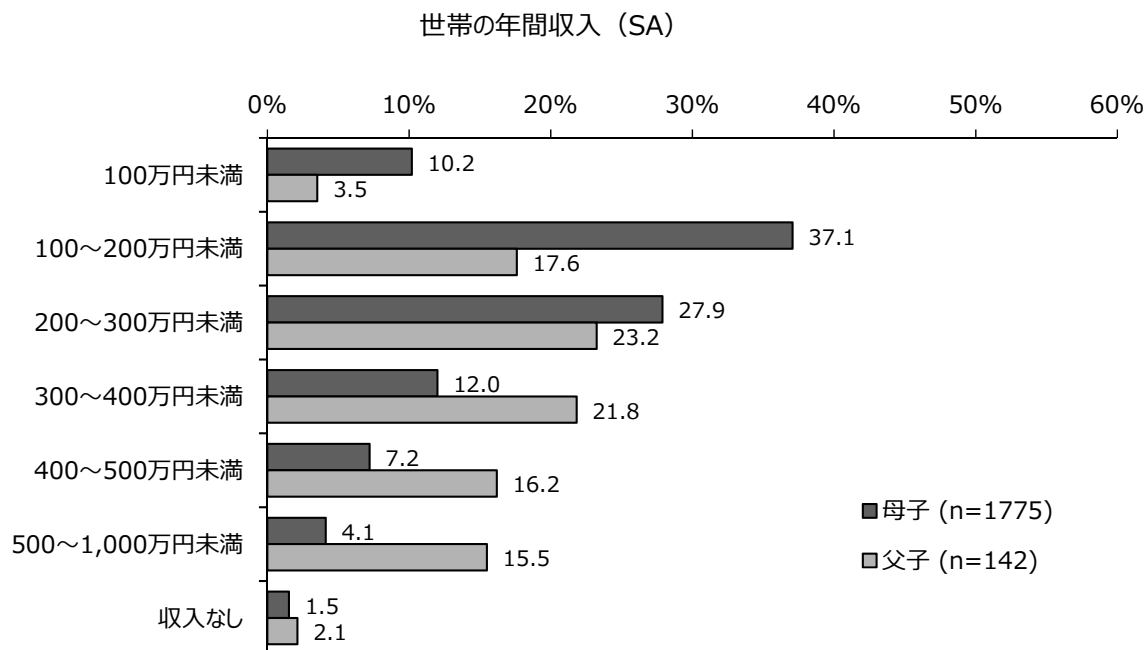
本県	母子世帯	就労したい(求職活動中)	54.9%
		就労したい(求職活動はしていない)	29.3%
	父子世帯	就労したい(求職活動中)	57.1%
		就労したい(求職活動はしていない)	42.9%

6 家計の状況

(1) 世帯の年間収入

母子世帯は「100～200万円未満」(37.1%)が最も多く、次いで「200～300万円未満」(27.9%)となっている。父子世帯は「200～300万円未満」(23.2%)が最も多く、次いで「300～400万円未満」(21.8%)となっている。

母子世帯の年間収入は父子世帯に比べて全体的に低い結果となっている。



本県	母子世帯	100～200万円未満	37.1%
		200～300万円未満	27.9% (平均年収 236万円)
	父子世帯	200～300万円未満	23.2%
		300～400万円未満	21.8% (平均年収 352万円)
全国	母子世帯	400万円以上	30.8%
		200～300万円未満	26.2% (平均年間収入 348万円)
	父子世帯	400万円以上	62.1%
		300～400万円未満	19.4% (平均年間収入 573万円)

7 養育費の状況

(1) 養育費の月額等

養育費を受けている方は、母子世帯で 35.7%、父子世帯で 7.5%にとどまっており、その月額は、母子世帯では「3～6万円未満」(51.2%)、父子世帯では「3万円未満」(66.7%)が最も多くなっている。

<養育費の受給状況>

本県	母子世帯	受けたことがない	52.9%、	受けている	35.7%
	父子世帯	受けたことがない	88.1%、	受けている	7.5%
全国	母子世帯	養育費を受けたことがない	56.0%		
		現在も養育費を受けている	24.3%		
	父子世帯	養育費を受けたことがない	86.0%		
		養育費を受けたことがある	4.9%		

<養育費の月額>

本県	母子世帯	3～6万円未満	51.2%、	3万円未満	33.7%
	父子世帯	3万円未満	66.7%、	6～10万円未満	25.0%
全国	母子世帯	1世帯平均月額	43,707円		
	父子世帯	1世帯平均月額	32,550円		

(2) 養育費の取り決め状況

養育費の取り決めをしている方(「取り決めをしている(文書あり)」、「取り決めをしている(文書なし)」)の合計の割合は、母子世帯で 54.7%、父子世帯では 31.6%となっている。

取り決めをしていない場合の理由として、両世帯区分ともに「相手に支払う意思や能力がない」(母子世帯 47.0%、父子世帯 46.5%)が最も多くなっている。

<養育費の取り決め状況>

本県	母子世帯	取り決めをしていない	45.3%、	取り決めをしている	54.7%
	父子世帯	取り決めをしていない	68.4%、	取り決めをしている	31.6%
全国	母子世帯	取り決めをしていない	54.2%、	取り決めをしている	42.9%
	父子世帯	取り決めをしていない	74.4%、	取り決めをしている	20.8%

<養育費の取り決めをしていない理由>

本県	母子世帯	相手に支払う意思や能力がない	47.0%
		相手とかかわりたくない	31.2%
	父子世帯	相手に支払う意思や能力がない	46.5%
		相手とかかわりたくない	31.7%
全国	母子世帯	相手に支払う意思や能力がない	38.6% (意思なし：17.8%、能力なし：20.8%)
		相手と関わりたくない	31.4%
	父子世帯	相手に支払う意思や能力がない	31.9% (意思なし：9.6%、能力なし：22.3%)
		相手と関わりたくない	20.5%

8 子どもの養育・教育

(1) 子どもについての悩み

両世帯区分ともに、8割程度(母子世帯 82.6%、父子世帯 78.9%)が、子どもについての悩みがあると回答している。

悩みごとの内容は、両世帯区分ともに「教育・進学」(母子世帯 78.1%、父子世帯 77.4%)が8割弱を占め最も多く、次いで「しつけ」(母子世帯 27.9%、父子世帯 30.1%)となっている。

本県	母子世帯	教育・進学	78.1%、	しつけ	27.9%、	友達関係	14.0%
	父子世帯	教育・進学	77.4%、	しつけ	30.1%、	健康	13.7%
全国	母子世帯	教育・進学	58.7%、	しつけ	13.1%、	就職	6.0%、
	父子世帯	教育・進学	46.3%、	しつけ	13.6%、	就職	7.0%、

(2) 子どもの教育目標

両世帯区分ともに「大学」(母子世帯 34.7%、父子世帯 37.0%)が最も多くなっており、次いで母子世帯では「子どもの意思に任せる」(26.2%)、父子世帯では「高校」(24.0%)となっている。

本県	母子世帯	大学	34.7%、	子どもの意思に任せる	26.2%、	高校	20.2%
	父子世帯	大学	37.0%、	高校	24.0%、	子どもの意思に任せる	21.0%
全国	母子世帯	大学・大学院	46.1%、	高校	28.0%、	専修学校・各種学校	12.0%
	父子世帯	大学・大学院	41.4%、	高校	31.3%、	専修学校・各種学校	11.1%

(3) 最終学歴

両世帯区分で「高校」(母子世帯 47.0%、父子世帯 51.1%)が最も多く5割程度を占め、次いで、母子世帯は「短大・高専」(21.8%)、父子世帯は「大学」(14.4%)の割合が高くなっている。

本県	母子世帯	高校	47.0%、	短大・高専	21.8%、	専修・各種学校	13.1%
	父子世帯	高校	51.1%、	大学	14.4%、	専修・各種学校	13.9%
全国	母子世帯	高校	44.8%、	専修学校・各種学校	14.7%、	短大	14.2%
	父子世帯	高校	48.8%、	大学・大学院	19.4%、	中学校	13.2%

(4) 子ども(高校、短大・大学生及びその他の学生)の教育費

高校、短大・大学生及びその他の学生がいる世帯で、その子どもの教育費として利用しているものは、両世帯区分ともに、「公的機関の奨学金」(母子世帯 55.6%、父子世帯 60.0%)が最も多くなっている。

本県	母子世帯	公的機関の奨学金	55.6%、	母子・寡婦福祉資金貸付金	26.1%
	父子世帯	公的機関の奨学金	60.0%、	子ども自身のアルバイトや仕事	20.0%

9 悩み・相談相手等

(1) 現在の悩みごと

両世帯区分の8割超(母子世帯89.9%、父子世帯83.2%)で、現在悩みがあると回答している。悩みごとの内容は、両世帯区分で「家計(生活費)」(母子世帯 76.3%、父子世帯 62.1%)が最も多くなっている。次いで「子ども」(母子世帯 33.5%、父子世帯 31.4%)となっている。

本県	母子世帯	家計(生活費)	76.3%、	子ども	33.5%、	仕事(就職・転職)	15.7%
	父子世帯	家計(生活費)	62.1%、	子ども	31.4%、	仕事(就職・転職)	14.4%
全国	母子世帯	家計	50.4%、	仕事	13.6%、	自分の健康	13.0%
	父子世帯	家計	38.2%、	家事	16.1%、	仕事	15.4%、

(2) 悩みごとの主な相談相手

母子世帯で9割程度(87.3%)、父子世帯で7割超(72.0%)が、相談相手がいると回答している。主な相談相手は、母子世帯では「知人・友人」(76.4%)が最も多く、父子世帯では「親族」(70.9%)が多くなっている。

本県	母子世帯	知人・友人	76.4%、	親族	75.2%
	父子世帯	親族	70.9%、	知人・友人	61.2%
全国	母子世帯	親族	61.9%、	知人・隣人	33.3%
	父子世帯	親族	64.6%、	知人・隣人	31.6%

10 福祉制度等

(1) 福祉制度等の利用状況

両世帯区分で福祉制度等を「利用している(利用した)」(母子世帯 97.9%、父子世帯 95.7%)が多数を占めている。利用している(利用した)福祉制度等は、両世帯区分で「児童扶養手当」(母子世帯 96.8%、父子世帯 92.2%)が最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成」(母子世帯 84.3%、父子世帯 68.9%)となっている。

<福祉制度等の利用状況>

本県	母子世帯	利用している(利用した)	97.9%、	知らなかった	0.7%
	父子世帯	利用している(利用した)	95.7%、	知らなかった	1.1%

<利用している(利用した)福祉制度等>

本県	母子世帯	児童扶養手当	96.8%、	ひとり親家庭医療費助成	84.3%
	父子世帯	児童扶養手当	92.2%、	ひとり親家庭医療費助成	68.9%

(2) 福祉制度等を知った方法

両世帯区分で「県・市町村役場窓口」(母子世帯 69.8%、父子世帯 48.3%)が最も多くなっており、次いで母子世帯では「知人・友人」(16.0%)、父子世帯では「親族」(18.3%)と「知人・友人」(18.3%)となっている。

本県	母子世帯	県・市町村役場窓口	69.8%、	知人・友人	16.0%	
	父子世帯	県・市町村役場窓口	48.3%、	親族	18.3%、	知人・友人

11 行政への要望等

(1) 県・市町村における就職・転職に関する支援事業への要望

両世帯区分で「技能講習、職業訓練の受講費に援助が受けられること」(母子世帯 57.9%、父子世帯 51.0%)が最も多く、次いで「就業に関する情報が得られること」(母子世帯 32.9%、父子世帯 28.7%)となっている。

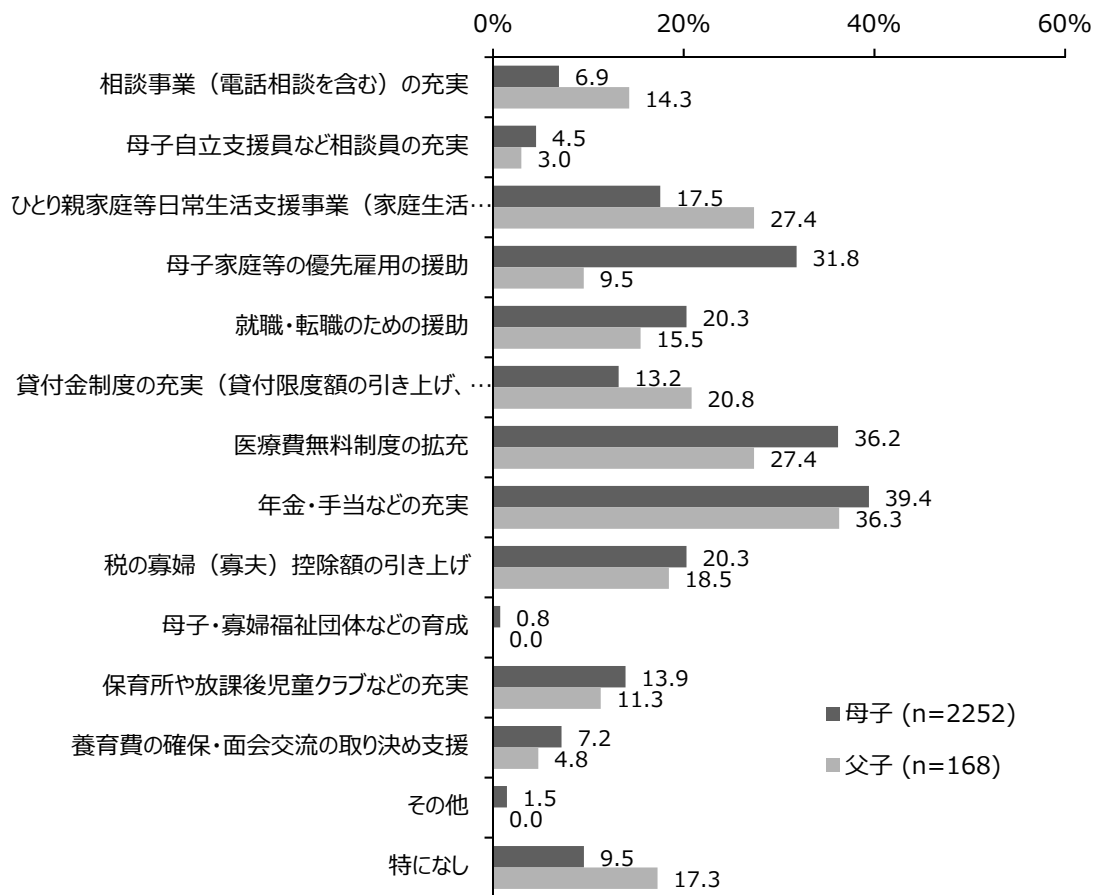
本県	母子世帯	技能講習、職業訓練の受講費に援助が受けられること	57.9%
		就業に関する情報が得られること	32.9%
	父子世帯	技能講習、職業訓練の受講費に援助が受けられること	51.0%
		就業に関する情報が得られること	28.7%

(2) 今後の福祉行政への要望

両世帯区分で「年金・手当などの充実」(母子世帯 39.4%、父子世帯 36.3%)、「医療費無料制度の拡充」(母子世帯 36.2%、父子世帯 27.4%)が多くなっている。

また、母子世帯では「母子家庭等の優先雇用の援助」(31.8%)が、父子世帯では「ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実」(27.4%)が多くなっている。

今後の福祉行政への要望 (MA)



本県	母子世帯	年金・手当などの充実	39.4%
		医療費無料制度の拡充	36.2%
		母子家庭等の優先雇用の援助	31.8%
	父子世帯	年金・手当などの充実	36.3%
		医療費無料制度の拡充	27.4%
		ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実	27.4%